

牛久市教育委員会 11月定例会会議録

1. 日 時 令和2年11月19日（木）午後1時30分
2. 場 所 牛久市役所分庁舎 2階 第1会議室
3. 出席委員 染谷 郁夫・石井 美知夫・芦田 亜里香・五十嵐 登喜子・吉原 英夫
4. 委員以外
の出席者 教育部長 川井 聡
次長兼教育企画課長 吉田 茂男
次長兼生涯学習課長 大里 明子
学校教育課 課長 川真田 英行
指導課 課長 豊嶋 正臣
文化芸術課 課長 糸賀 珠絵
スポーツ推進課 課長 高橋 頼輝
中央図書館 館長 大和田 伸一
教育企画課 課長補佐 山口 功
学校教育課 課長補佐 戸塚 美幸
指導課 指導主事 井口 典厚
5. 欠席者 学校教育課 学校建設対策監 佐藤 孝司
6. 会議録署名人 吉原 英夫
7. 議事事項 議案第40号 牛久市立ひたち野うしく中学校の地域活動室の開放に関する規則の制定について
議案第41号 牛久市立ひたち野うしく中学校の地域活動室の開放に関する告示の制定について
諮問第 3号 牛久市教育支援委員会への諮問について
報告第40号 牛久市教育支援委員会答申について
報告第41号 令和2年度学校運営協議会委員の任命について
8. その他

<p>次長兼教育企画課長</p> <p>教育長</p>	<p>出席委員が定数に達したため、定例会の成立を宣言。</p> <p>こんにちは。</p> <p>教育委員さんたちの学校訪問というのが始まりまして、本当にありがとうございます。今年には本当に各課の課長さんたちもお付き合い願いまして、学校の現状を見てもらって本当に助かります。コロナ禍の中で、子供たちのつながりが切れると、座席も遠くなってしまったということで、落ち着かなくなりました子供たちもおり、また一方で、離れていながらもちゃんとつながりを意</p>
-----------------------------	--

<p>教育長</p>	<p>識しながら子供たちが育っている姿もありということがあって、コロナ禍の中での学校運営って難しいなというのを改めて感じた次第です。</p> <p>最近つながりを生かした学校づくりというのを読んでいるんですが、つながりがあれば子供はよりよく育つのではないと。つながりこそが子供を育てるのであるという、とてもいい資料が載っていますが、この状況の中でどのようにして育てていって対話的な学びを通して新しい力を育てていくかというのがありますが、一方で働き方改革もありますので、本当にICTの導入がそういうきっかけにまたなってくればなと思っています。これからも学校の見守り、よろしくをお願いします。</p> <p>開会を宣言する。</p> <p>会議録署名人 吉原英夫委員を指名する。</p>
<p>教育長</p>	<p>初めに、「議案第40号 牛久市立ひたち野うしく中学校の地域活動室の開放に関する規則の制定について」、事務局よりお願いします。</p>
<p>次長兼生涯学習課長</p>	<p>議案第40号、牛久市立ひたち野うしく中学校の地域活動室の開放に関する規則の制定につきまして、ご説明を申し上げます。</p> <p>ひたち野うしく中学校の学校施設の中にごございます地域活動室を、ひたち野うしく中学校の通学区内で活動されている団体を限定で貸し館するに当たりまして、利用に関する必要事項を規則として新たに定めましたのでご審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>まず、これまでの経緯を簡単にご説明申し上げます。</p> <p>地域活動室はコミュニティスクールを導入し、地域と共にある学校を地域住民と醸成するというコンセプトの下に設計されましたが、建設が進む中で学校運営協議会だけではなく、地域の方々にも利用していただくという考え方が加わってまいりました。これまでひたち野うしく中学校建設検討委員会や準備委員会におきまして、地域活動室の利用について協議がなされ、また先進施設の視察も行われたと伺っております。</p> <p>その中で、様々なご意見、ご要望や問題点、課題などが出されましたが、中学校が開校するまでに結論は出ず、学校運営協議会が設立されてから協議会の中で検討するという事で、協議が止まっております。今年度に入りまして7月21日に第1回学校運営協議会が開催され、その会議の中でこれまでの経緯や地域活動室の活用の方向性について、事務局からご提案を申し上げまして、大筋で合意が得られたところでございます。</p>

	<p>その後、例規整備を進めまして、9月23日に学校運営協議会の委員の方々に対して例規の案をご説明した上で、ご意見を頂戴し、修正を加え、例規審査を経まして本日議案として上程した次第でございます。</p> <p>規則の内容でございますが、趣旨は、ひたち野うしく中学校の通学区における生徒、児童の教育に資する地域活動の推進のために、通学区内の地域の住民団体等に開放するというものでございます。</p> <p>開放時間は、土曜、日曜、祝日につきましては午前9時から午後5時まで、平日は午前9時から午後9時までとなります。ただし、中学校の授業及び行事に支障のない範囲となります。</p> <p>利用ができる団体は、ひたち野うしく中の学校運営協議会、ひたち野うしく中のPTA、ひたち野うしく小の学校運営協議会、そして利用登録した10名以上の団体となります。</p> <p>そのほか利用団体の登録申請、そして承認についてや、利用できない団体について、そして利用調整という言葉を使っていますが、こちらは事前の予約というシステムになりますね。事前に予約を取ってご利用をいただくことなど、貸し館に関する基本的な事項が盛り込まれております。</p> <p>この規則につきましては、12月1日を施行の予定日といたしております。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>議案第40号について質疑を受けるが質疑なし。 議案第40号について出席者全員の賛成を得る。</p>
<p>教育長</p> <p>次長兼生涯学習課長</p>	<p>では次に、「議案第41号 牛久市立ひたち野うしく中学校の地域活動室の開放に関する告示の制定について」、続けて事務局よりお願いします。</p> <p>議案第41号、牛久市立ひたち野うしく中学校の地域活動室の開放に関する告示の制定につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>議案第40号でご承認いただきました規則を補足する内容を規定いたしました告示を新たに定めましたので、ご審議をよろしくお願いいたしますと存じます。</p> <p>告示の内容といたしましては、利用団体にお問い合わせの管理について、施設とか警備の鍵のこと、施設の警備のこと、戸締まりのこと、清掃、照明、空調などの停止など10の項目を規定させていただきました。また、地域活動室と警備の鍵につきましては、団体に1つ貸与することといたしました。紛失等した場合は、鍵そのものの弁償だけではなく、キーシリンダーの交換費用、またほかの団体用の鍵も全て弁償をしていただくようになってまいります。</p> <p>利用団体に遵守していただく事項につきまして、例えば火気の使用ですとか、喫煙しては駄目ですよ、飲酒は禁止ですよ、あとは清掃やごみの持ち帰りなど</p>

	<p>16の項目のほうを規定させていただきました。最後、第6条におきましては、利用団体の努力義務といたしまして、学校行事への支援、そして奉仕作業、保険の加入などについて規定をさせていただきました。</p> <p>この告示につきましても、規則と同様、12月1日が施行予定日となっております。また、後ろに添付させていただきました参考資料になりますけれども、こちらにつきましては鍵の受領書兼管理責任者届出と、利用日時届及び利用中止届の様式のほうを添付させていただいております。利用日時届と中止届は紙ベースだけではなくて、QRコードで読み込みますとフォーマットが表示されますので、そのままメールで送信をしていただけるように作ってございます。また、事前の予約は、3か月後の月末まで予約が可能となっております。ホームページ上で予約の状況をお知らせいたしますので、予約を取る場合はホームページをご確認いただいて、もしくはお電話でご確認をいただいて、利用届を提出いただくようになります。</p> <p>ご利用いただく中でもし不都合がございましたら、随時そのルールを改善しながら徐々に固めていきたいと考えております。</p> <p>説明は以上です。よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>これについて質問等ありましたらお願いいたします。</p>
芦田委員	<p>6条の(3)地域活動室利用における事故、けが等を補償する保険の加入とありますが、これは市民活動保険では駄目なんですか。</p>
次長兼生涯学習課長	<p>そうですね、該当するものはそれで大丈夫になるかとは思いますが。</p>
芦田委員	<p>市民の人たちがみんな入っていて、そういう団体に活動するときには適用されますよね。</p>
次長兼生涯学習課長	<p>そうですね。ただ、あの保険も場合によっては該当しないという場合もございますので、その辺ちょっと注意していただいて、もし該当にならないような場合にはそれぞれご加入いただければ助かるかと思っております。</p>
教育長	<p>何でもありではないんですか。</p>

次長兼生涯学習課長	そうなんですよね。
芦田委員	その都度、では確認してもらわなきゃいけないのかな。
教育部長	確実にというのであればそのほうが、市民活動課に確認していただいたほうが間違いがない。ただ、ほとんどのことは大丈夫だと思うんです。ただ、たまに大丈夫だよなと思っていたら、それは適用外ですと言われることが結構というか、たまにあるものですから、そこだけご注意ください。
芦田委員	これは、でも市民活動課になるんですか。
教育部長	市民活動課の担当になります。
次長兼生涯学習課長	はい、そうです。地域に関する活動で事前に名簿化してあるもので、営利を目的としていなければ、今部長が言ったようにほぼほぼ網羅されるんですが、やはりケース・バイ・ケースというのはどうしても保険の世界ですので、そこだけ間違いなく事前に市民活動課に確認しておいたほうが、お互いのためによろしいかなというところがございます。
芦田委員	そうしたら、これ多分利用団体が登録される方たちみんなには配付されると思うので、ここに一筆書いていただくと親切かなと。
次長兼生涯学習課長	はい。承知いたしました。
石井委員	あともう1点。時期が時期ですので、消毒の問題が出てくるかと思うんですけど、そういったものはどういった、この清掃の中に入っている形で入れていますか。
次長兼生涯学習課長	そうですね。清掃と消毒もご利用いただいた方々に最後ですね、お願いする形になります。

石井委員	口頭で伝える形で。はい、分かりました。
芦田委員	その消毒の道具とかというのは、もう常備しておいてください。
次長兼生涯学習課長	はい。こちらでご用意させていただきます。
教育長	<p>それでは、「議案第41号 牛久市立ひたち野うしく中学校の地域活動室の開放に関する告示の制定について」、賛成の委員は挙手をお願いします。</p>
	<p>議案第41号について出席者全員の賛成を得る。</p>
教育長	<p>次に、「諮問第3号 牛久市教育支援委員会への諮問について」及び「報告第40号 牛久市教育支援委員会答申について」であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したとき、これを公開しないことができます。</p> <p>本議案については非公開にしたいと思いますが、委員の皆様にお諮りします。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p> <p>全会一致で非公開と決定</p> <p>*****</p> <p>諮問第3号について質疑を受けるが質疑なし。 諮問第3号について出席者全員の賛成を得る。 報告第40号について質疑を受けるが質疑なし。</p>
教育長	<p>以上で委員会の非公開を解除します。</p>

<p>教育長</p> <p>次長兼生涯学習課長</p>	<p>次に、「報告第41号 令和2年度学校運営協議会委員の任命について」、事務局より説明をお願いします。</p> <p>報告第41号、令和2年度学校運営協議会委員の任命につきましてご説明を申し上げます。資料の2枚目をご覧ください。</p> <p>下根中学校の学校運営協議会の委員に名簿の12番目、栗原弥生様を任命いたしましたのでご報告申し上げます。栗原様は下根中学校のコーディネーターと向台小学校のスクールアシスタントとしてご活躍をいただいております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>教育長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>次に、予定価格130万円以上の工事計画及び予定価格100万円以上の教育財産の取得について、各課からお願いします。</p> <p>学校教育課から2件ございます。</p> <p>まず1件目が、ひたち野うしく小学校の屋内プールの修繕工事ということで塗装工事でございます。今年につきましては、ひたち野小のプール、利用を中止しているものですから、その間にちょっと大規模な改修をやってしまうということで行っております。1番については、すみません、もう既に入札が昨日終わってしまっております。税抜き253万円で市内の佐藤吹付工業が取っております、プールの塗装、もうぼろぼろなものですから、それを今と全く同じ形でやり直す修繕工事になります。</p> <p>2番目が、プールの循環ろ過装置及び滅菌機の取替え工事ということでございます。これについてはかなり大規模な工事なんです、今回の9月補正で取らせていただいているものでございます。ひたち野小とその他の学校も入っております。設計額が1,201万2,000円ということで、これから審査会等にかけていきまして、12月の大体中旬頃に入札を予定しております。ひたち野小については、もう既に9年ちょっと、23年5月竣工なので9年ちょっとということで、もう設備も傷んでいて交換部品もなくなっているという状況での実施でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>以上で本日の議事は終了いたしました。</p> <p>これにて11月定例会は終了させていただきます。</p> <p>次回の定例会は12月24日、本庁舎4階第3会議室、10時から開催いたします。</p> <p>コロナウイルス感染拡大防止のため、当日の出席者は課長職以上で予定しております。また、会議室を変更する場合がありますので、ご了承ください。</p>